

ゆ す ばる かん のん どう しょう かん のん ざ ぞう

柚須原観音堂の聖観音坐像



柚須原の聖観音坐像(筑紫野市指定有形文化財)

宝満山の肩越しに今も筑紫野市と飯塚市を結んでいて、古来交通の要所である米ノ山峠のすぐ近く、柚須原の集落の中に、柚須原観音堂は所在しています。大山祇神社と隣り合って佇むこのお堂の中心には、つい最近まで、金色に輝く聖観音坐像が祀られていました。

このお堂は古くから知られていて、福岡藩士の加藤一純や鷹取周成らが天明4年(1748)に着手し、寛政10年(1798)に完成させた、『筑前国続風土記附録』にもその存在が記されており、そこには、「康永三年二月二十二日施主各信男信女為息災延命為五穀成就現当二世所願成就観世音菩薩坐光奉再興者也」という銘文を体内にもった観音像が、祀られていることが記録されています。これに拠ると、康永3年(1344)に信仰者たちが、災いを取り去り長生きができるように、農作物がよく実るように、また現世でも来世でも願いが叶うように、などの祈りを込めて、「観世音菩薩坐光」を「再興」しているのです。

ここで「再興」については、もともとあったものが傷んだので修理をした場合と、もともとあったものが失われたので新造した場合の、二つの可能性が考えられます。また、再興したのは、観音像が坐る蓮華をかたどった台座と、観音像の背後に設置して、聖なる体から放たれる光を表現した、光背であるように見えますが、あるいは、観音像、台座、光背のセットだと見ることもできます。しかし、とにかくいずれにせよ、14世紀の半ば、南北朝時代の銘文をもった観音像の存在が、記録には遺されているのです。

ここで柚須原観音堂に戻ると、ここに祀られてきた観音像は、まるで最近造像されたかのように光を放っていて、一見すると、とても南北朝時代の銘文をもつようには見えません。とはいえ、記録にある古像は失われたのだ、などと決めてしまう前に、今に伝わる像について、きちんと調査と検討をする必要があります。この時に意識すべきは、当初の姿です。というのも、仏像は造られた時のまま現在に伝わっているものではなく、とくに表面は、色が褪せたり剥落したりすると、新しく塗り直されるのが昔は普通だったからです。像高51.3cmのこの像について見てみると、聖なる体から放たれる光の表現である金色が、修理で新しく改められているだけではなく、その修理の際に目や眉が描き直されたりしていることも、随分印象を変えているようです。

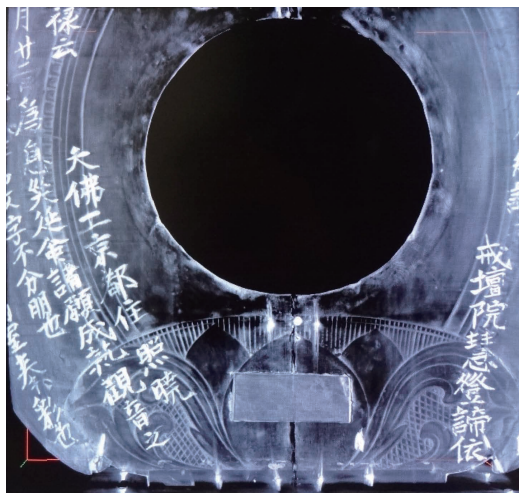


側面(左)と側面X線CT画像(右)

しかし、ここで彫刻に集中して見てみると、比較的しもぶくれで頬が長く感じられる顔立ちや、やや猫背の姿勢などは確かに、南北朝時代頃の作例の特徴を示しているようです。そこでさらに詳しく検討するために、X線CTスキャナを用いて調査をしてみることにしました。これならば、像を破壊したり分解したりすることなく、彩色の下の彫刻面や構造までを明らかにすることができるからです。

その結果、この像は先に述べた顔立ちや体形に加え、衣文、つまり衣の襞の、配置の仕方などにも、南北朝時代の仏像の特徴をもっていることがわかりました。そして構造としては、檜のような針葉樹の一枚から像の大要を彫り出し、体部は背中側から中を削って蓋板を当てているものだと判明しました。いわゆる一木造の像です。ちなみに、このように像内を削る技法を内削りといひ、主に像が乾燥して割れることを防ぐために行われます。また一木造という技法については、平安時代前期に盛んに用いられたものなのですが、地方では後世までしばしば使われたものでした。つまりこの仏像は、古式な技法をもった当地周辺の仏師によって、南北朝時代に造像された可能性が浮かび上がってきたのです。

ここで、透視して体内から銘文を確認できればよかったのですが、銘文というのは、多くの場合墨で書かれていて、墨はX線では映らないので、確認することはできませんでした。その代りに今回は、光背の背面に刻まれながら、やはり



光背裏面X線CT画像

修理の際に塗り込められて判読困難になっていた銘文を、読んでみることにしました。刻んでいるものならば、上から色が塗られていても読むことができます。その結果、現在の光背は、江戸時代の元禄12年(1698)に、当時の戒壇院の住職である運照と、京都から来た照暁という仏師が、里長の長谷氏を初めとする柚須原村の皆と共に、修理した際に新たに造ったものであることがわかりました。そしてそれだけではなく、この陰刻銘には『筑前国続風土記附録』と同様に、この像の体内に、康永3年の銘文があることまでが示されていたのです。

像の造形、構造技法、銘文の検討の結果、柚須原観音堂の聖観音坐像は、南北朝時代の康永3年に、光背や台座と共に新たに造像されたものであることが、明らかになりました。光背は江戸時代にさらに作り直され、台座もやはり新しいものになっていますが、像本体は、造像から670年以上も経った古像であり、造像年までが分かる貴重な作例であることが判明したのです。その重要性により、この聖観音坐像はすぐに筑紫野市の指定文化財になり、そして、筑紫野市歴史博物館で保管されることになりました。

なお、仏像は、そもそもは礼拝の対象なので、本来ならば寺院やお堂にそのまま祀られているべきでしょう。仏像がその地を離れると、その地の信仰文化が損なわれてしまうこともあります。もしもそうなると、それは、仏像を彫刻として守りつつ、一方で信仰文化を傷つけたことになり、本当の意味で文化財を守ったことにはなりません。とはいえ現在は憂うべきことに、仏像の盗難が相次いでいて、何も手を打たないわけにもいきません。今回この場合では、関係者の決断は像の安全を優先することになりましたが、再び地域と信仰と仏像とが、安心して暮らせる日が来ることを、切に祈っています。そして聖観音坐像の存在が象徴している、長く命脈を保ってきた柚須原の地の信仰文化が、今後も末永く命脈を保つことを、切に祈っています。(井形進)

写真提供：九州歴史資料館

参考文献

井形進「宝満山と仏像の様相—古代中世を中心として—」(太宰府市教育委員会『宝満山総合報告書』2013.3)